

社会福祉と生活福祉

柴 田 周 二

一 はじめに

社会福祉はとりたてて特別な活動というわけではない。それは、一人ひとりの人間が自分らしい生活を送ることができるよう、本来が生活の思想であった人間の協同関係を日常生活において実現しようとするものであり、その方式はその国の文化の特徴を色濃く反映している。いわば、社会福祉はそれぞれの国の文化を構成する一つの要素として、国民の日常生活の形成に深く関わっている。しかし、戦後日本の社会状況を振り返るとき、そこには社会福祉の発展にとって障碍となる重要な要因が存在したことに気がつく。急速な産業化の進行によって旧来の生活構造（とりわけ家族や地域）が変化し、私的生活と社会的生活をつなぐ中間領域としての共同領域に個人をささえる新しい自立的組織が形成されることのないままに（佐藤 一九八八、二一八頁）、生活の商品化や省力化が進み、個人は他者との協同がなくとも、独りで生きていけるような幻想が生まれることになった（岡 一九九八、二〇頁）。これは、いわば、「個人」というより「孤人」の出現であり、その結果生じたのは、生活の自己責任の強化と生活

の他人化、専門家に対する依存心と他者に対する配慮の欠如、生活における連帯感の喪失などである。現代は、ある意味で、社会全体が他人化した時代であり、生活の商品化による人間関係の分断や経済効率の追求が社会全体を覆っている。

そもそも、商品関係は個人的に親密な関係をもたないための方法であり、市場は人間関係の分断化を推進する機能をもっている。商品経済には、人と人との協同的な関係を切断し、それを利害的な関係に変える働きがある（朝倉 二〇〇二、二二二頁）。現代社会では、市場万能思想の下で、社会の制度化と生活の私化が進行し、商品経済が生活の隅々にまで浸透している。本来が人々のくらしを支えていくはずの消費生活は、バラバラな人間関係のもとで営まれているのである。

こうした社会の状況を端的に反映しているのが教育の世界である。日本の学校は会社とよく似ているといわれる。会社も学校も、競争による優勝劣敗の場となり、日本の教育はサラリーマンを養成する場となっている。学校では、企業社会の競争原理が無反省に適用され、他人への思いやりや個性の尊重、市民としての社会的責任などの人間的素質や能力の養成は片隅に追いやられ、受験競争の中でそぎ落とされる結果となっている。競争と経済効率優先の中で、有用でないものを次々と排除していく傾向が、家庭生活や学校教育を通じて、子どもの世界に大きな影響を与えている（暉峻 二〇〇三、八六、一〇七頁、一番ヶ瀬 一九九七、四二頁）。

暉峻淑子は、日本人はなぜ連帯し、団結し、権利のために戦わないのか（暉峻 二〇〇三、三六頁）、という疑問を述べているが、かつては農業労働や村落の慣習を通じて連帯を軸としていた日本人がいつごろから連帯しなくなったのか、あるいは現代社会において人間は連帯しなくとも本当に生活を維持することができるのか、それらを日本社会の文化や教育のあり方を含めて検討することは、これからの社会福祉の発展にとってきわめて重要な課題である。

社会福祉が対象とする「生活」(Life)は、生命・生存・生活・生計・人生などの内容を持ち、そこでは個人の生き方や生命、あるいは人間としての尊厳が重視され、市場原理や法制度による画一的平等性にもなじまない個別性が尊重される世界である(佐藤 二〇〇二、一三八、一九一頁)。私たちが日常生活の中で遭遇するさまざまな生活問題を、常に全体的な立場からとらえることは、生活の質を考究する上できわめて重要なことであり、生活の個別性の尊重に基づく「全体性」の視点は、社会福祉学の本質的な特徴の一つである。それは、人間らしい生活を送るための安定を築く上できわめて大きな役割を果たしている。

二 岡村重夫の社会福祉学

生活の個別性や全体性を重視して社会福祉学を構築した人物に岡村重夫がいる。岡村は、社会福祉学を、家族生活の適応過程を問題にする家政学の中に社会的視点を導入する学問として位置づけ、その役割を主として家族的機能を担う個人の家庭外における社会生活上の適応状態を論じる点においている(岡村 一九五八、三、四頁)。そして、社会福祉の対象を、個人の生活上必要な社会制度に対する基本的関係の全体を把握することに求め(岡村 一九五八、二二頁)、社会福祉の問題を社会制度との関連においてとらえようとした。すなわち、各社会制度の構造や機能はそれぞれ固有の法則性をもっており、それらはわれわれの生活に対して大きな影響を及ぼすが、生活そのものではない。岡村によれば、個人と社会制度との間の「社会関係」には、社会制度が個人に対して要求する役割あるいは役割期待(制度的集団に対して個人が参加していくために守らなければならない条件や課題)としての「客体的側面」と、社会制度の要求に対する個人の応答的行動としての「主体的側面」の両面がある。前者は制度的論理に規定されたものとして、そこであらわれる個人は、平均化され、分業的に機能化された「モノ」である。

これに対して、後者であられる個人は生活の必要上もたねばならない多数の社会関係によって規定されつつ、主体的であると同時に社会的な存在としての個別化された個人となっている。そして、岡村は、社会成員の各々が社会制度に対してもっている社会関係の主体的側面のうち、社会的条件を全体として問題にする立場を社会福祉固有の対象把握の視点として位置づけた（岡村 一九五八、一三八頁）。それゆえ、社会福祉的援助が問題とするのは、社会制度自体の問題や、抽象的な全人の回復とか、分業化された社会制度の否定といった制度的問題ではなく、対象者自身が生活の主体者として合理的に彼自身の責任を果たしうるように、具体的、日常的な社会的役割を履行するように援助する点に求められている³⁾（岡村 一九五八、一四七頁）。すなわち、社会福祉学は、個人の社会制度への関係を能率化することに関わる微視的な科学として、巨視的な立場に立つ一連の社会科学と区別され、個人の社会生活上の能率、換言すれば社会的適応の能率を全体としてとらえようとする学問なのである。要するに、岡村は、社会福祉の課題を、社会制度との関連において個人の側から生活問題を解決する方法を解明するもの、あるいは個人の生活関連制度に対する関係のあり方（「生活者の自己形成の論理」）を考究するものとしてとらえているのである（柴田 一九九五、一一七—一四四頁）。

三 生活福祉とは何か

こうした社会福祉に対して、近年、「生活福祉」という概念がよく提示される。社会福祉の研究対象が「生活」であり、その目的が社会的視点からの「生活の福祉」の実現にあるとすれば、ここであえて「生活福祉」という新しい概念を持ち出す必要はないように思われる。にもかかわらず、「生活福祉」という概念が提唱されるのはなぜであろうか。本稿では、「生活福祉」という概念の内容について提案者（朝倉美江や古林詩瑞香など）の意図を簡

潔に紹介し、最後に社会福祉と生活福祉の関連について若干の考察を加えてみたい。

「生活福祉」という概念を用いる論者の多くは、家事という人間の生命の再生産にとって基本的であり、すべての人間が関与するインフォーマルな領域を生活福祉の対象とみている。近年の高齢者介護や介護保険の状況をみれば、福祉サービスとしての家事援助が家事代行サービスとして商品化され、介護労働や人々の生活が分断される中で、生活は均一的な公的サービスだけではまかないきれないことが明らかとなった⁴。しかし、家事は生命や日常生活の維持に不可欠なものでありながら、家族や地域を中心とする生活構造が変化したために、これまでそれらによって担われてきた多様な生活技術や人間関係の形成（老人や障害者の見守りなど）は自助努力だけではできない状況にある⁵（古林 一九九六、一五頁）。朝倉美江によれば、家事は誰にでもできるものでありながら、それができないことは生活困難の基本的原因となり、家事のできない者にとっては生命の問題、家族にとっては深刻な生活の問題となっている。そこで、生活福祉は、私的生活の一部である家事やそれをめぐる人間関係に着目し、それらを自助努力や公的サービスの利用だけに行うのではなく、生活者の日常生活の中から主体的に生まれてきた福祉活動（例えば生活協同組合などによる高齢者介護に関する相互援助など）を利用することによって、できるだけ家族に近い親密さや信頼感をもって協同関係を形成することを目指している。すなわち、生活福祉は、生活問題の解決を制度化によって行うのではなく、当事者を中心とした住民の主体的・自発的な協同によって、自助や互助による相互支援関係として自立生活支援を行うことを目的としている（朝倉 二〇〇二、三三、六八、一〇二頁）。それは、家族や地域など旧来の生活構造が変化の中で、福祉コミュニティーを実体化することで生活の一部を協同化し、自助原則の支配する私的生活と社会的生活の中間領域として生活福祉という日常生活を支える共同領域を確立しようとする試みである。そして、そうした活動を通じて、人々は、家事という生命を維持していくために不可欠なものを互いにささえあうことによって生活を共有し、お互いの存在を対等な生活者として自覚し、関係しあえ

る存在となることが期待されている。生活福祉は、いわば、生活の本質的要素である協同を生活の中で具体化し、「生きた家庭経営者をつくる」（朝倉美江）試みであり、生活問題を解決する過程で、市民的公共性をなるべく自分の生活に近い部分で形成しようとするものなのである（朝倉 二〇〇二、一一一、一一一頁）。それは、衣食住という生命に最も近い分野で、インフォーマルな自助や互助を通じて、家族が担っていた部分を協同で担う活動であり、あわせて制度的な社会福祉に対して、その領域の狭さを指摘する意図をもっている（古林 一九九六、一四三頁）。さらに、生活福祉の主張として、次の点をあげることができよう。

まず、「生活福祉」は、生活者自らが生活を営む主体として福祉サービスを選択・決定し、供給過程に参加するものとして、福祉の単なる受け手ではなく、自分がやり手として、働きかける主体的な存在としてとらえ（朝倉 二〇〇二、二九頁）、社会福祉をすべての人間にとつて共通な課題とするように努めている。これは、上述したように、生活福祉が、家事という誰にでもできる領域を対象とすることによって、生活協同組合の組合員などとして、サービスを提供したり受けたりする側に回ることが可能になることを前提としている。マックス・ウエーバーが言うように、理念は転軸手として人間の行動を一定の方向へ導く役割を果たすことがあるが、それは人間の日常生活と結びついたものでなければ人々を動かす力とはならない。生活福祉は、誰もが必要とする家事という領域に着目することによって、生活を他人事ではなく、わが身の問題としてとらえ（古林 一九九六、一九四頁）、そこでの協同関係をつくることによって、生活問題を共有化する第一歩を形成している。

次に、「生活福祉」には、特定の人間観がみられる。資本主義が支配する現代社会では、自助が生活の原則であり、とりわけ近年では生活の自己責任が強化される傾向にある。これに対して、生活福祉は、「他からささえられ、他をささえてゆく」点に人間の本質をみており、⁶⁾ 介護の負担などが本人や家族だけにかかるのではなく、「ささえあいにもとづいた社会システムとは何か」（森岡、一九九四 a、二〇頁）を問題にしようとしている（朝倉 二〇

○二、六六頁)。生活問題に直面してそれを最終的に解決しなければならないのは当事者自身であって、他人がそれに代わることはできない(土屋、一九九四、五〇頁)。しかし、人間は自立するためには他者の援助や協同を必要とするのであって、人間は生まれてから死ぬまで、何らかの形で他人の援助がなければ生きていくことはできない⁽⁷⁾。協同とは、「ささえ、ささえられる」関係のことをいい、これからの高齢社会では、「他からささえられてはじめて生活でき自己決定できるような人間」が基本となると考えられている(森岡 一九九四a、一九―二〇頁)。一人で何とかしようとして頑張るのはやめ、人に気兼ねなく「助けて」といえる関係を生活の身近なところで形成し(長谷川 二〇〇二、九二頁)、助け合って生きていくことを国民共通の文化とすることが生活福祉の基本的な課題である(朝倉 二〇〇二、一二二頁)。他人の役にたちたいという人間の性質をうまく利用して、「ささえあい」を日本の社会思想の中にいかに組み込むか、それは、これからの日本の社会科学に与えられたきわめて重要な課題である。

それでは、「生活福祉」は、こうした人間関係をいかにして実現しようとするのであろうか。生活福祉は、このような関係を形成するに当たって、それを支える場としての「アソシエーション」(association)に着目する。アソシエーションというのは、政界や業界団体などと癒着しがちな伝統的な中間共同体とは異なり、人間の差異性や多様性の尊重を目指して組織されたNPOなどの非営利及び非政府の「自立的小集団」(Gemeinde)であり、市民社会とは、こうした多様なアソシエーションを基盤として形成される社会をいう⁽⁸⁾(佐藤 二〇〇二、ii、三、一〇頁)。福祉や人権、環境などの問題は、公的な社会制度だけで維持し、実現することは困難である。近年では、制度からはみ出る人々の生活が大きな社会問題となっている。アソシエーションは、異質性や多様性の尊重にもとづく他者との連帯を基本原理とし、それは、市場や法律の支配下で排除された人々の人権を守ったり、少数者の生活要求の実現を助ける活動などを展開する(佐藤 二〇〇二、i頁)。たとえば、集団による自助組織の一つである生活協

同組合による高齢者介護の相互扶助は、組合員の互酬性を基盤とした協同関係を形成することによって、組合員の生活の共同領域をより豊かにすることを目的としている。それは、日本人の互酬性（お返しができないつらさ＝日本の互酬文化）の感覚をうまく利用して、ささえられる側である福祉サービス利用者をささえる側としての供給者へ転換させる可能性を含んでいる（朝倉 二〇〇二、六六頁）。西部忠によれば、人間には自分を隠そうとする本能があり、それは、地域や企業などの自分の属するコミュニティの価値観に合致せずにそこから排除されたり、差別されたりすることを恐れる心情に起因している。しかし、人間は、国家や企業、地域との関係だけでなく、複数のアソシエーションとの関係を持つことによって、生活における選択の幅や自立性を高め、生活の多様性を実現する可能性を手にすることができ（西部 二〇〇二、七七、七九頁）。

旧来の共同体には異質なものを排除する側面があるが、アソシエーションは各人が対等な「弱い個人」であることを自覚した上で、異質性や多様性を認め合う新しい共同のあり方であり、サービスを必要とする他者のための組織ではなく、サービスの供給者自身がやがて利用者となることを想定し、互酬性を基盤とした人と人との協同的な関係を形成することを目指している（朝倉 二〇〇二、五八頁）。生活福祉は、こうしたアソシエーションの具体的な展開の上に、その実現の基礎をおいているといえよう。

四 まとめ

生活福祉は、近代科学によって軽視されてきた現実の一つである「関係の相互性」（中村 一九九二、二七頁）に着目し、家事という誰にでもできる領域での協同関係の形成を通じて、人間関係を組み替えることで、社会を変革し、生活に新たな意味を見出そうとしている。それは、あくまで個人のインフォーマルな私的生活を起点としつ

つ、私的生活と社会的な生活の間に、市民の自立的協同として形成される共同領域を拡大することで公共的世界を再構築し、私たちが生きている社会そのもののあり方を問い直そうとする社会変革の試みである。

しかし、このような試みが成功をおさめるためには、日本社会に根強い家族中心主義や集団意識に基づく一種のパターナリズムに対抗して、「家族」によるささえを「仲間」(Genossenschaft)によるささえに転換する可能性が現実に存在するかどうかの問題とされなければならない。日本におけるアンシエーションの可能性を問うことは、日本社会における人間的結合の原理を問うことであり、それは、個人を基底として生活を見ながら、日本における家族や文化のあり方を考え、社会そのものの基層を探求する福祉民俗学や社会臨床ともいべき学問分野の作業を必要としている。それと同時に、わが国の産業化の過程で連帯的關係を喪失していった個々の私的生活を結びつけ、人々の価値観を、生産中心から生活中心へ、あるいは交換価値に立脚したものの見方から使用価値に立脚したものの見方へ転換するなど、新しい社会観と人間關係のあり方を探求し、それを伝統的・文化的な仕組みと関連させて再構築する必要がある(古林 一九九六、一五、一八二頁)。

それでは、こうした生活福祉の試みは、社会福祉全体の中でどのように位置づけることができるのであろうか。生活福祉が、家事という人間生活にとって本質的で誰にでもできる領域に着目し、そこにおける協同關係の形成に重点をおいたことは、従来の社会福祉をより多くの国民にとって身近で共通の問題とするために貢献したことは大いに評価されてよい点である。生活福祉が目指したような試みは、これまでの社会福祉においてはコミュニケーションワークの中で取り組んでこられた問題であり、生活福祉の場合には、それを家事という領域に焦点を当てることで、社会福祉が国民共通の課題であることをより明確にしたということが出来る。それと同時に、生活福祉が生活問題を衣食住の生活との関連で把握しようとしたことは、個人と社会制度との關係に重点をおいてとらえられていた従来の社会福祉に対して、生活や福祉の内容をより幅広い観点からとらえる必要を示唆した点で大きな価値をもって

いる。⁽¹⁰⁾ そもそも、社会福祉は、生活関連制度における人間のあり方を考察する学問として構想されたという経過がある。しかし、私たちの生活は、それ以外にも、衣食住に関わる生活手段（住居や衣服など）の質や構造によって規定されている点が多く（たとえば、住居の間取りや衣服の選択が個人の意識や人間形成に及ぼす影響や、⁽¹¹⁾ 介護のあり方と住居との関係など）、衣食住をめぐる生活手段の貧困は人間生活のあり方に大きな影響を与えている。⁽¹²⁾ これらの点から考えて、生活を総合的に把握して、常に全体的な立場から生活を眺める社会福祉本来の特徴を堅持するためには、社会福祉は、これまで対象としてきた社会制度と個人の関係に加えて、生活福祉が問題とするようなインフォーマルな領域での協同関係のあり方、それに住居や衣服などの生活手段との関連での人間のあり方などを一つにまとめて、人間の主体的側面を統一的に把握する視点を明確にし、その上に立って社会福祉の今後のあり方を検討することが重要である。その場合に参考になるのが、住居学の西山卯三によって提唱された「生活様式」という概念である。

西山は、生活様式を、①生活の時間的構造（生活行為の時間的配分）、②生活の空間的構造（生活空間の構造、それとのかかわりあい）、③生活の経済的構造（消費生活、家計の配分、さらには産業構造）、④生活における人間関係（家族やコミュニティのあり方、社会階層や階級関係・社会構造）、⑤生活意識（生きがい、価値観）などから構成されるものとしてとらえ、家庭生活を産業構造や社会構造などの幅広い社会的関連全体のなかで位置づけている。⁽¹³⁾ 西山によれば、「生活様式」（生活の仕方）とは、生活の「くりかえしの型」、あるいは「くりかえし」のなかで生じた「生活過程の体系的秩序」であり、それは消費生活だけでなく、労働や休養、レクリエーションなど生活の全循環過程を包括するものとなっている。そして、西山は、生活様式を、①生活の物質的側面と、②その上に形成されそれを変えてゆく要因としての生活要求・意識・人間関係・社会制度の二つの面から把握し、生活様式をとらえるにあたって、「生活の物質的手段」である「生活手段」を手がかりとすることを提唱している（西山 一

九七七、九一―一四頁)。

こうした側面からの生活のとらえ方は、社会福祉の分野でもすでに一部で取り入れられている。例えば、地域福祉の平野隆之は、コミュニティ・ケアのあり方を、「①フォーマル・インフォーマルのケアを活用しながら地域社会との関係を保持し、自律した要介護生活を営むことを可能にする資源の整備と、②そのような介護様式が地域社会から支持され、かかる社会的なケアの担い手や運営に地域社会が参加すること」(平野 一九九七、一四八頁)と規定している。ここには、ケア問題を生活手段を含む生活資源やそれに絡まる生活様式との関係においてとらえようとする志向がうかがえる。しかし、そこでは、住居の構造や貧しさ、衣服の選択などがひとりの人間としての生活意識の形成や、人間としての生活のあり方にいかに大きく影響しているかという点について、認識が十分であるとはいえない。さらに、ここで注意すべきことは、生活手段によって規定される人間の意識や生活のあり方は、生活福祉が求めるインフォーマルな領域での協同関係のあり方や社会制度に関わる人間の意識の「かたち」あるいは「人間類型」を明確に規定する点である。社会福祉の根底には貧困問題が存在するが、住居を喪失したホームレスあるいは事実上それに近い生活を送っている人々、孤独な一人暮らしの老人など、社会から排除された人々の生活を社会福祉としていかにとらえるかは今後のきわめて重要な課題である。こうして考えると、これからの社会福祉に求められるのは、(1)私的生活における生活手段と人間との関係、(2)生活福祉が求めるインフォーマルな領域での人間の協同関係、(3)社会的な生活における個人と社会制度の関係など、主としてこれら三つの関係によって重層的に規定される人間生活のあり方を「生活様式」という統一的視点からとらえ、社会福祉に適合する、あるいは社会福祉を推進する社会関係の主體的側面、いかえれば「生活者の主体性」とはいかなるものであり、それはどのようにして形成されるのかをより幅広い視点から解明することである。その場合、貧困とは、生活福祉が対象とするような参画志向の強い市民活動組織や社会制度などから排除された人々、基本的な人間関係や社会関係の網の目か

ら疎外された存在⁽⁴⁾、あるいは生活手段を喪失した存在であると規定することができ、その上に立って、社会福祉は、改めて人間形成と貧困問題に対して、生活手段やインフォーマルな領域での協同関係、社会制度が及ぼす影響を考察するものでなければならない。

参考文献

- 朝倉美江（二〇〇二）『生活福祉と生活協同組合福祉―福祉NPOの可能性』同時代社。
- 長谷川俊雄（二〇〇二）「対話の力と社会福祉実践―ことを相互に紡ぐことの臨床的意味」尾崎新編『「現場」のちから―社会福祉実践における現場とは何か』誠信書房。
- 早川和男（一九七九）『住宅貧乏物語』岩波新書。
- 早川和男・岡本祥浩（一九九四）『居住福祉の論理』東京大学出版会。
- 平野隆之（一九九七）「コミュニティワークの援助技術」松永・野上・渡辺編著『現代コミュニティワーク論―地域福祉の
新展開と保健医療福祉』中央法規。
- 一番ヶ瀬康子（一九九七）『福祉文化へのアプローチ』ドメス出版。
- 籠山京（一九七〇）『低所得層と被保護層』ミネルヴァ書房。
- 籠山京（一九七六）『戦後日本における貧困層の創出過程』東京大学出版会。
- 籠山京（一九八三）『籠山京著作集 第三卷 貧困と人間』ドメス出版。
- 古林詩瑞香（一九九六）『生活福祉への助走』ドメス出版。
- 今和次郎（一九七一・一九七二）『今和次郎集 1〜9』ドメス出版。
- 森岡正博（一九九四a）「序 方法としての「ささえあい」」森岡正博編『「ささえあい」の人間学』法蔵館。

森岡正博（一九九四b）「自立の思想には限界がある」森岡正博編『「ささえあい」の人間学』法蔵館。

中村雄二郎（一九九二）『臨床の知とは何か』岩波新書。

西山卯三（一九四七）『これからの住まい―住様式の話―』相模書房。

西山卯三（一九七七）『住居学ノート』勁草書房。

岡知史（一九九八）「セルフヘルプグループとは何か」大阪セルフヘルプ支援センター編『セルフヘルプグループ』朝日新聞厚生文化事業団。

岡村重夫（一九五八）『全訂社会福祉学（総論）』柴田書店。

佐藤慶幸（一九八八）『女性たちの生活ネットワーク―生活クラブに集う人々』文眞堂。

佐藤慶幸（二〇〇二）『NPOと市民社会―アソシエーション論の可能性』有斐閣。

柴田周二（一九九五）『生活研究序説―戦後日本の生活研究』ナカニシヤ書店。

暉峻淑子（二〇〇三）『豊かさの条件』岩波新書。

土屋貴志（一九九四）『「ささえあい」とはどういうことか』森岡正博編『「ささえあい」の人間学』法蔵館。

注

(1) 佐藤慶幸によれば、近年のリベラリズムの流行は、他者の干渉を嫌う権利意識を高める一方で、他者を配慮する倫理的責任感を弱める結果となっている（佐藤 二〇〇二、一六五頁）。

(2) 暉峻淑子によれば、「教育に競争を」は経済界の論理であり、競争で順番付けをすれば下位の子どもを上位の子が軽蔑したり、憎みあったりして、友情や助け合いの感情は生まれにくいという。また、松田道雄は、管理ばかりで育つとなにか都合の悪いことがおこったらそれは管理するものの責任で自分の責任でないと考える人間になると述べているが、教育の本質と

は、おそらく自己の責任と連帯を忘れない人間を養成する点にあるのだろう（暉峻 二〇〇三、七〇、八八、八九頁）。

(3) 岡村によれば、生活上の困難が、社会制度そのものの原理によって規定される社会関係の客体的側面に起因する限りにおいては、それは専門分業制度の政策によって解決されるべき問題である（岡村 一九五八、一三五頁）。

(4) 家事援助ニーズは単なる私事化によって解決することは困難である。介護の社会化は単なる介護の市場化であってはならず（朝倉 二〇〇二、一二二頁）、インフォーマルなケアを無視したところにどんな制度的導入を行っても十分な効果を期待することはできない（古林 一九九六、一二頁）。

(5) 戦後、私たちが協同の領域の重要性を認識してこなかった理由の一つは、多くの人々が右肩上がりの経済の中で自分たちの生活を個人的努力によってより良くしていけると信じたからであるという意見がある（暉峻 二〇〇三、一九〇頁）。

(6) これは、人間の本質を、「依存」(dependence) や「独立」(independence) にみるのではなく、「相互依存」(interdependence) にあるとみることを意味する（森岡 一九九四 a、一六頁）。

(7) 「とさえ」は、出来事そのものを共有することはできないが、その内容は共有できるといふ事実の上に立っている（森岡 一九九四 b、七八頁）。

(8) 佐藤慶幸は、産業の論理と生活の論理を次のように対比している（―の前者が産業の論理、後者が生活の論理である）。能率・競争・効率―存在そのもの、生産―生存、管理―自治、交換―交流、集権―分権、指令・命令―対話、絶対化―相対化、明確化―状況にいかに対応、非人格化―人格、ヒエラルヒー―ネットワーク、概念知―体験知、強連結―弱連結（佐藤 二〇〇二、一九一頁）。

(9) こうした互酬性の文化に基づいて、人間の協同関係を促進しようとする制度の一つに地域通貨がある。西部忠によれば、地域通貨における相互扶助の原理は、二人の間の贈与・返礼や共同体的な相互扶助ではなく、多くの参加者間の自発的な助け合いの関係にもとづいており、地域通貨は二者間の自発的な交換を多者間の見えざる互酬関係へ織り上げていく糸の役割を

果たしている。それは、利己性と利他性がともに含まれる互酬的な交換行為を前提とするものであり、営利行為に含まれる貪欲さと無償行為に含まれる残酷さを排除し、ビジネスとボランティアという対立、つまり利己的行為と利他的行為、有償行為と無償行為、営利活動と非営利活動といった対立そのものを乗り越える可能性を含んでいる（西部 二〇〇二、二二一、六三、六四頁）。

(10) ここに述べた生活福祉の試みは、家庭生活や消費生活を研究対象とする家政学や生活学の分野では、これまで、児童、食物、衣服、住居など個々の分野で行われてきた生活の研究を、共生や生活臨床という視点から総合的にとらえることで、当事者自身の生活の場から生活障害などの問題を考え、生活者としての人間の生き方を主体的に問う人間学的・生活学的考察（古林 一九九六、一八七頁）の一分野として発展することが期待される。それは、生活問題に直面した人々の生活状況に対して全体的視点をもって立ち入りながら、これまで、個人と制度との関係においてとらえられていた「福祉」の内容を、個人と衣服や住居などの生活手段との関係にも拡大しつつ、生活や福祉の内容をより幅広い観点からとらえる方向を目指しているものといえることができる。

(11) 住居や衣服などの生活手段と人間の意識との関係については、今和次郎の著作集（今 一九七〇・一九七二）を参照のこと。また、西山卯三は、『これからの住まい―住様式の話』（一九四七）という著書の中で、住居と生活様式の関係について考察し、人間形成の場としての住居がもつ意義を決定的に重視し、住居研究の立場から個我の確立という人間形成を通しての社会改革を展望している。すなわち、彼は、家生活を「一種の社会生活」、家庭は「社会での共同生活の訓練場」となるとみなして、スマイ生活での躰けが公德心の涵養に役立つものと考えている。そして、西山は子供の就寝室の提供を私生活確立の第一歩とみなし、住生活の充実が個人主義の形成に決定的に重要であると考えている（西山 一九四七、七三、七八、一六八頁）。なお、今和次郎と西山卯三の業績については、拙著『生活研究序説―戦後日本の生活研究』の第一章「今和次郎の『生活学』―合理的日常倫理の探求―」、および第二章「西山卯三の『住居学』―生活様式と地域社会―」を参照のこと。

(12) 住居の貧困と人間生活との関係については、早川和男の諸著作（早川 一九七九・一九九四）を参照のこと。ここでは、住居の貧困が、人間の健康や生活意識、社会の文化などに対して及ぼす影響が具体例を通して強い説得力をもって語られている。

(13) 西山は、「新しい生活科学のために」という副題のついた『住居学ノート』（勁草書房、一九七七年）の第一章「生活科学と住居学―住居学へのプロローグ」のなかで、「生活科学」を現代社会の生活分解と生活様式を対象とする科学として位置づけ、その一分野に住居学を置いている。こうした人文・社会科学的現象としての生活様式を、社会科学的考察を基礎としてトータルに把握しようとするのが、西山のいう「生活科学」である。そして、西山は、生活様式を規定する論理として次の四つをあげている。すなわち、「経済の論理」「政治の論理」「空間の論理」「人間関係の論理」である。

(14) 籠山京は、労働力再生産を社会的に保障する条件としての「生活構造」を構成する要因として、①貯蓄・資産、②家族の稼働力、③家族の仕送援助、④労働条件の保障、⑤社会保障制度、⑥国勢調査・住民登録などをあげ（籠山 一九七六、四〇―四一頁）、生活構造の相違を、生活主体が家族、地域、労働組合、社会保障制度、仕事または雇用の保障（最低賃金制、労基法）などの社会的組織に対する関係の量や質の違いとしてとらえている（籠山 一九七〇、一五三頁、籠山 一九八三、二二―三七頁）。これは、生活主体のより多くの組織や団体への関与はそれだけ強く社会構造に統合されていることを示し、逆に貧困層は基礎的な人間関係や社会組織の網の目から疎外された存在であることを示している（柴田 一九九五、六五頁）。